

【茨城県大洗町とは】

大洗町は、東に太平洋、北に那珂川、北西の涸沼川を巡り南西にはラムサール条約登録湿地である涸沼と三方を水に囲まれた自然資源豊かなまちであるとともに、冬は温暖、夏は冷涼で過ごしやすく、都心からは約90分で訪れることができる首都圏からのアクセスも非常に良い観光のまちです。

白砂青松の美しい海岸線を有し、古くから漁業と県内屈指の観光と保養の地として栄え、多くの方々に親しまれており、近年は、日本でもトップクラスの規模を誇る「アクアワールド茨城県大洗水族館」や北関東最大級の海水浴場としても知られる「大洗サンビーチ」、「東京かねふくめんたいパーク」といった観光施設と合わせ、新鮮な海の幸、潮風香る豊かな大地で生まれた四季折々の旬の食や各種イベントで年間440万人を超える観光客（2019年茨城県観光動態調査）が訪れています。

しかし、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、コロナ禍により観光客は年間280万人（2021年茨城県観光動態調査）まで減少してしまっている現状です。

今回の地域おこし協力隊員募集では、アフターコロナに向け、海辺を中心とした賑わいの創出や町のイメージ、地域資源を活用した大洗ブランドの更なる充実を図るなど、地域活性化に資する取り組みを企画・活動し、町の魅力を高めてくれる意欲ある方をお待ちしております。

海の多樣的利活用に向けた企画・運営に取組む

“地域おこし協力隊員を1名”募集します

近年レジャーの多様化等により、海水浴離れが進みこれまでの中心的事業である海水浴事業に代わる年間を通じての海の多様な利活用に向けて、海辺を中心とした町全体の賑わい創出の企画と運営、効果的なプロモーションなどを積極的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊員」を1名募集します。



海の多樣的利活用に向けた企画・運営に取り組む地域おこし協力隊活動

1. 業務概要

- (1) 海辺を中心とした賑わいを創出するためのイベントの企画・運営を行う。
- (2) 町で行われるイベントの賑わい創出に向けて、町デジタルサイネージを活用した動画等の作成とプレス向け資料を作成し、発信する。
- (3) イベントの参加を通じて課題抽出などの分析と改善策を提案する。
- (4) 旧観光情報センターの施設利活用の提案。
- (5) その他、地域の課題解決や活性化に資する活動を企画・立案し実行する。

2. 募集対象

- (1) 令和5年4月1日現在で20歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏の都市地域または政令指定都市（条件不利区域以外の区域）に居住しており、任用または委嘱期間を通して生活拠点を大洗町に移し、採用後に住民票を異動できる方
※総務省ホームページ「地域おこし協力隊とは」内の「特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」にて地域要件を確認できます。
- (3) 心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所持し、容易に活用できる方
- (5) パソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント・メール等）およびインターネット，SNS等の知識を有し、容易に活用できる方
- (6) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も大洗町に定住し、企業・就業しようとする意欲のある方
- (7) 地域の住民と協力しながら、地域の活性化に向けて積極的に行動できる方
- (8) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 日本国籍を有していない方
 - イ 成年被後見人または被保佐人
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3. 委嘱形態

「委託型地域おこし協力隊員」として委嘱します。

4. 募集人数 1名

5. 勤務地 茨城県東茨城郡大洗町（町外での活動もあり）

6. 委託型地域おこし協力隊について

(1) 委嘱形態・期間

- ア 上記業務概要に規定する活動を委託します。委託内容については、協議により決定し、町と業務委託契約を締結して活動します。
- イ 町との雇用関係はないため、健康保険および年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入いただく必要があります。
- ウ 町が委託する業務以外の業を自由に行うことができます。（副業を行うことが可能です。）ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。
- エ 協力隊員は町長が委嘱し、委嘱期間は令和5年4月1日以降、委嘱の日から令和6年3月31日までを最初の期間とします。
- オ 次年度以降の委嘱および契約については、各年度終了時に活動状況や実績を勘案し、最長3年間まで延長します。

(2) 勤務日および勤務時間

活動日数や活動時間は、当初の活動計画や提案事業の活動内容によって異なるため、委託契約締結の際、協議の上決定します。

(3) 委託料

- ア 委託料の額は、基本的に協力隊員1人当たり年間270万円を上限額とします。ただし、応募者の知識、技術、職務経験等を考慮し、協議の上で増額または減額することがあります。
- イ 年間の委託料を12で除した金額を月の支払い上限額として、1か月ごとに支払います。

(4) 待遇・福利厚生

- ア 住居は大洗町内に居住いただきます。この場合、賃借料等は町が負担します。
- イ 活動報告に基づき、活動に要する費用で町が必要と認めたものについては、予算の範囲内で町が負担します。

7. 留意事項

- (1) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
- (2) この募集は、令和5年度予算の成立が条件となります。
- (3) 住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動した場合、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (4) 委嘱期間中の住居賃借料等は町で負担しますが、光熱水費や引っ越しに係る費用は自己負担となります。

8. 申込受付期間

令和5年3月7日（火）まで 当日消印有効

※第1次選考の応募用紙等の郵送提出期限

9. 選考の流れ

申込受付期間中に、下記の申込み先まで提出書類を郵送して下さい。

<提出書類>

- (1) 大洗町「地域おこし協力隊」応募用紙

別紙<活動目標レポート>に、次のテーマとしたレポートを記載願います。

【大洗町の地域おこし協力隊を選んだ理由】

【活動に生かしたい私の経験や能力】

- (2) 住民票抄本（令和5年1月1日以降のもの）

- (3) 普通自動車免許証の写し

<第1次選考> 【書類審査】 3月上旬予定

提出書類を審査し、応募要件の適否を決定します。審査結果を全員に文書で通知し、第2次選考の日時については、合格者のみ文書で通知します。

<第2次選考> 【面接等】 3月中旬予定

第1次選考の書類審査に合格した方のみ、面接による第2次選考を実施します。面接方法および審査結果については、文書または電話等で通知します。

10. お問い合わせ・お申し込み先

大洗町商工観光課

〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275

TEL : 029-267-5175 FAX : 029-266-2412

Mail : kankou@town.oarai.lg.jp